

# バ・バイオメディカル(株)は パワーハラ退職強要・不当配転をやめよ！

# 不当配転をやめよ！

許さない！組合つぶし、ブラック人事

会社の二枚舌

デューダで見つけました。会社が東海・北陸地域の営業マンを募集しています。

プライムプラスの異常で昼夜休日休みなく働かせていた会社が、36協定違反を指摘した組合を排除、嫌がらせを続け、多くの組合員を自主退職に追いやった事に何の反省も無く、ぬけぬけと土日祝休みとワークライフバランスはOKと評価しています。  
**名古屋営業所復活？**

募集営業マンの所属は、愛知県一宮市オフィスです。委員長と同時に営業を剥奪され、退職に追いやられた副委員長が所属していた旧営業所です。

不当労働行為を開始した会社は、営業所を東京と大阪に集約、委員長所属の福岡営業所と、この名古屋営業所を閉鎖し、サービスマンのみ所属する事業所への変更を強行しました。今になって営業所復活？

2大拠点への集約はやはり失敗だったと言うことでしょうか。

バ・バイオメディカル支部は  
健全な医療機器を  
供給し続ける会社  
働く者が安心して  
働き続けられる会社  
をめざします。



労働委員会での強弁

私たちが委員長を福岡の営業に戻せと要求すると、ヘッドカウントの制限で営業には戻さない。福岡には既に営業所は無いとして頑なに拒否しています。

福岡事業所も復活せよ

名古屋営業所を復活させるならば、福岡営業所も復活させ、営業として委員長を戻せばこの事件は解決します。

名古屋営業所の担当エリアは東海地方(愛知・岐阜・三重)や甲信地方(長野・山梨)、北陸(福井・石川・富山)の広域を想定。直行直帰OKとなっています。

であれば、福岡営業所の担当エリアを九州・沖縄地方として復活させ、元気のない営業活動を活性化させる英断が出来るのか。

営業成績は？

プライムプラスのクレーム対応、コロナ禍の営業制約など営業活動が困難な時期の新規販売台数で恣意的に査定した委員長の営業成績。

この成績にも追いつかない今日の営業マンに営業職剥奪は起こっていません。

そもそも、営業には、商品の紹介(種まき)から成約までの間に、顧客と営業マンとの信頼関係醸成、顧客の予算や入札時期など一定の条件の一致と時間が必要で、営業マンを入れ替えれば販促に繋がるものではありません。

一方、定年時期を迎え再雇用となる組合員には営業職の剥奪と東京本社への遠隔配転が再雇用条件として押し付けられ、再雇用を断念させられています。

こうした会社の組合敵視の異常な舵取りが職場の不信感を拡大させ、世の中にブラックイメージを拡散させています。

勝利のためご支援を！

労働委員会に提出する為に、公平な判断を求める団体・個人署名の取り組みを継続しています。

皆さんのご協力で、職場、お知り合いにさらに支援の輪を大きく広げて頂くこと、勝利解決のために傍聴支援などご協力を心から願います。

## <次回期日>

◆労働委員会第18回期日  
25/7/31(木) 15:30~  
東京都労働委員会

◆東京高裁第1回期日  
25/8/26(火)16:00~  
第717号法廷



東京地方本部南部地区協議会

〒141-0032 東京都品川区大崎5-1-11 住友生命五反田ビル6F(アイ・エス・ビー支部気付)  
E-Mail : jmiu.tokyo.nanbu@gmail.com

## <何でも労働相談、年中実施！>

働くことで困ったら、悩みがあったら、職場に労働組合が欲しいと思ったら

いつでもメール等でご相談ください！

## □□ これまでの経緯 □□

### <深夜・休日返上でのトラブル対応>

米国医療機器メーカー ノバ・バイオメディカル(株)で、2018年、血液ガス分析装置スタットプロファイルプライムプラス(通称 prime plus)の装置トラブルが多発し、営業マンや技術者に36協定違反の長時間労働が恒常化、心身に異常をきたす状況が生まれました。

### <ノバ・バイオメディカル支部結成>

この異常な状況を変えたいと過半数を組織して支部を結成。19年7月19日に通告、団体交渉の度に、「トラブル・クレーム対応状況」、「長時間労働」の実態を明らかにし、「①米国本社にトラブル状況を報告、改善を促すこと。原因と対処方法を開示し、技術者が効果的な対応を行えるようにすること。②九州、大阪、東京の各事業場の体制を見直し、技術者を適正に増員すること。③退職後や出勤前、休暇中の労働者にトラブル対応を強いる状況を改善すること。36協定違反を防止し、従業員の心身の健康を損なうことがない様にすること。」を要求しました。

### <何一つ解決しない会社>

会社は、「増員はできない」と問題解決に向き合わず、「ただ長時間労働はしないでください」「トラブルは技術職が対応する様にしてください」と発言するだけ。組合から「人命にかかわる装置故障対応、クレームを放置せよと言うのか!」の怒りの追及にも、「それは別問題」などと言い捨て、打開策の検討すら約束しない無責任・不誠実な対応に終始しました。

### <組合つぶし、支配介入、支部執行委員長への退職強要攻撃開始>

22年5月「営業職を解く。不服なら退職せよ」と退職強要を開始。組合から「トラブル対応に追われたのは会社の責任」と追求。しかし会社は、直近3年間の新規装置販売台数を理由とする成績不良のレッテルを張りました。

### <福岡から東京への遠隔配転攻撃>

22年9月、会社は「管理部には山ほど仕事がある」「退職するか、東京本社管理部への異動に応じるか」、組合からの抗議、異議通知を無視し、福岡から東京本社への遠隔異動を強行しました。

### <東京地裁、東京都労働委員会提訴>

22年末、東京地方裁判所に地位保全を求め提訴、東京都労働委員会に支配介入の不当労働行為の救済申し立てを行いました。

### <新たな攻撃 倉庫業務、マネージャー解任、大幅減給>

管理部異動直後に「やってもらう仕事が無い」と異動前とは真逆の理由で退職を強要、23年4月28日(金)終業後に「5月1日豊洲ロジスティック業務への異動、マネージャー解任、年収4割(約300万円)減給」の異動通知を送り付けてきました。会社は「本人同意の異動」と強弁。

### <実効確保措置勧告要請書提出>

労働委員会三者委員から争議拡大防止のための「要望書」が三度出されるも 会社はこれを見做し、裁判所の働きかけにも応じず嫌がらせ配転と一方的大幅減給を継続しました。



ノバ・バイオメディカル  
本社(中央区晴海1丁目  
アイランドトリトンス  
クエア)の前で、会社に  
「組合つぶしの退職強  
要、不当配転・営業職剥  
奪、労働条件の一方的不  
利益変更やめよ!」と訴  
えるなかま。

### <執拗なパワハラで休職に追い込む>

24年1月末から執拗なパワハラを再開、休職に追い込みました。

8月2日都労委三者委員による職場調査実施、働かせ方が検証されました。

8月7日東京地裁証人尋問実施。裁判所による和解が模索されるも11月29日決裂。

### <休職明けから嫌がらせ続く>

12月2日委員長職場復帰。会社は、主治医、産業医の「異動が望ましい」意見、助言を無視し、引き続きロジスティックでの業務を命じました。同時に、一方的に減額していた賃金を何の理由も示さずに戻しました。

### <東京地裁判決>

25年3月東京地裁判決が出されました。福岡から東京への第一配転無効は認められず、本社からロジスティックへの第二配転は無効が認められました。これにより、一方的賃下げのバックペイ支払いも命じられました。

### <東京高裁へ控訴>

不当労働行為をともに判断しない一審判決に従うことは出来ないと、東京高裁へ控訴しました。一審で配転命令権の濫用と断じられた大幅賃金減額を伴う第二配転を会社が強行した狙いは何だったのか。委員長への攻撃により、会社への帰属意識を奪われ、組合員が次々に退職、23人から8人まで減少している事実が組合つぶしの支配介入を物語っています。

### <都労委で不当労働行為を明らかに>

都労委で必ず不当労働行為を確定し、正常な労使関係を目指すことを確認。

